

令和元年度 第1回三木市文化財保護審議会議事録

1 開会日程

- (1) 開会 令和元年10月16日(水) 午前10時00分
- (2) 閉会 令和元年10月16日(水) 午後 0時00分

2 場 所 みき歴史資料館 3階会議室

3 議 題

(1) 報告事項

ア 令和元年度文化財保護事業実施計画について

(2) 協議事項

ア 市指定文化財の指定計画について

イ 市指定文化財の指定について(諮問第1号)「東播八郡總兵別所府君墓表」

4 出席者

(1) 委員 西阪 義雄、宮田 逸民、黒田 久美、藤田 均、伊賀なほゑ、依藤 保、尾立 和則

(2) 事務局 石田教育総務部長、金井文化・スポーツ課長
前田係長、金松主任

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴人の数 0 人

7 開 会 石田教育総務部長あいさつ

2 報告事項

ア 令和元年度文化財保護事業実施計画について(資料1)

(事務局から報告)

みき歴史・美術の杜みゅーじあむマップの改訂版を作成中である。

黒田清右衛門商店について、7月19日に開催された国の文化審議会での審議・議決を経て、国登録有形文化財への登録を文部科学大臣に答申され、近日中に官報告示される見通しである。

[委員]

遺跡の除草作業について、シルバー人材センターを利用できなかったそうだが、早めに予約しても利用できない状況が来年度以降も続くようであれば、直営でやっていくしかないのか。

[事務局]

シルバー人材センターの担当者から、除草作業ができる人員が減っており、4月1日に予約しても全てを実施できるか不明であると聞いた。来年度については、一般事業者にも依頼することも念頭に予算要求する予定である。ただし、シルバー人材センターを利用できなかった分については、資料館の管理業務との兼ね合いもあるが、直営で行うことになると思う。可能な限り予算内で一般事業者にも依頼し、不足分を補いたいと考えている。

[委員]

自由が丘中学校南側の吉田20～24号墳も市が管理し、除草作業等を行っているのか。

[事務局]

都市政策課公園緑地係が所管し、管理しているかと思うが、確認しておく。

[委員]

企画展における来館者数は、どのようになっているか。

[事務局]

平成28年度13,754人、平成29年度11,179人、平成30年度9,015人、今年度については年間開催予定の半分である2回の企画展が終わった時点で4,150人となっており、年々減少しているのが現状である。また、年間総来館者数も平成28年度15,372人、平成29年度13,971人、平成30年度12,316人、今年度は上半期9月末時点で5,646人となっており、各年度とも前年度比85%程度で推移している。

資料館協議会でも指摘を受け、常設展示の見直しなどを検討しながら、魅力

ある資料館づくりを行っていきたい。また、企画展についても内容を精査し、興味を持っていただけるような展示にしていかななくてはならないと考えている

[委員]

資料館への案内看板が見えづらいと思う。最近では歴史散策で出かける方も多く、その効果は定かではないが、もう少し目立つようにしてみてもどうか。

[事務局]

資料館協議会でも指摘を受けている。部署ごとに看板を設置したため、統一感のないものになっていることから、建て替え時には整理・改善していきたいと考えている。看板については、県のまちづくり局都市政策課主導で市の都市政策課、企画政策課、観光振興課と文化・スポーツ課が参加する月1回程度行っている勉強会の中でも、市として看板を統一する必要性について共通認識を持っており、今後、市の都市政策課が中心となって動いてもらえるのではないかとと思う。

[委員]

神戸電鉄の駅構内に案内看板等はあるのか。

[事務局]

観光振興課が設置した看板はあるが、分かりにくいとの指摘も受けている。

[委員]

高齢者の方が公共交通機関を利用して散策されたりしているので、駅からの案内看板等を設置しても良いのではないかと。

[事務局]

再来年度以降になるが、まちづくりの一環として整備されていくことになると思う。

[委員]

他市の施設にあるような大きく目立つ看板の設置を検討してみてもどうか。

[委員]

地域文化財総合活用推進事業について、令和4年度は見直しのため1年間応募ができない件を会議で伝えていただいたにもかかわらず、各地区の担当者は

全く認識していないようである。各地区への再確認をお願いする。

もう一点、新町屋台蔵には案内看板が設置されていると思う。観光振興課の事業とかぶるかもしれないが、他の屋台蔵にも統一した案内看板を設置してはどうか。

[事務局]

新町屋台蔵に設置されている案内看板は歴史街道の看板であり、芝町屋台蔵にもあったと思う。統一した看板の設置については、勉強会で提案することは可能であり、検討していきたい。

文化遺産総合活用推進事業については、無形民俗文化財に指定されていれば事故等による修理でも補助対象となるが、指定されていなければ老朽化による修理のみ補助対象となるため、修理内容によっては断っていることもある。

[委員]

飾磨で三代にわたり続いた松本義広という著名な彫刻師がおり、姫路市書写の里美術工芸館の展示図録に大手町屋台は不確かだが、岩宮屋台の彫刻を手掛けたことが記載されているようなので、一度調査されてはどうか。

屋台の変遷については、姫路の日本玩具博物館の館長が詳しいので、一度話を聞いてみてはどうか。

[事務局]

確認する。

3 協議事項

ア 市指定文化財の指定計画について（資料2）

（事務局から説明）

三木市有宝蔵文書について、目録作成等の予算や人員の課題があり、短期での指定は現状では困難であると考えている。

昨年の台風で被害のあった志染の石室に通じる道は、県による復旧工事が7月末に終了したが、石室内に泥が流入していると観光振興課から連絡があった。

伽耶院から3体の仏像について、文化財指定について要望があった。それぞれ龍谷大学龍谷ミュージアム等が作成した展示図録で評価付けもされており、

次回の審議会で諮問すべきか協議いただきたい。

このうち、平安前期の作とされる木造不動明王立像は、国指定重要文化財となっている木造毘沙門天立像よりも古く、市内で最も古い仏像になる。また、平安後期とされる木造不動明王立像は、木造毘沙門天立像と対をなしていたと解釈されている。木造三宝荒神立像については、候補物件に挙げていなかったものだが、中世に遡る三宝荒神として貴重な仏像となっている。

[委員]

指定前の文化財について、現状維持の定義を理解せずに処置をした結果、文化財指定できなくなるおそれもあるため、現状を維持するための処置等を指導・助言することはできないのか。

[事務局]

指定前の文化財のため、強制することはできないが、お願いという形で指導することはできると思う。

[委員]

志染の石室の現状はどうなっているのか。

[事務局]

県による復旧工事が終了しており、石室まで通行できるようになっている。また、駐車場から石室に向かう所に猪除け用のフェンスも設置され、フェンスを開閉して石室に行けるようになっていることも確認している。

[委員]

ヒカリモは千葉県富津市の黄金井戸が有名で天然記念物に指定されているが、県内では三木市に集中しており、他地域では例を聞かない。また、研究についてもあまり進んでいないようだが、研究されている方もおられるので話を聞いていただければと思う。

また、志染の石室について、『古事記』、『日本書紀』や『播磨国風土記』に記載はあるものの、その比定地に当たるかは疑わしいと思うが、伝承としては興味深い。

[事務局]

ヒカリモについては既に調査・分析をしているが、石室自体は調査されてい

ない。指定するには、名勝とするか史跡とするかを問わず、報告書が必要になると思う。

[委員]

染形紙について指定の検討を必要とするとなっているが、江戸期のものを考えておられるのか。

[事務局]

染形紙の指定は、確実に三木で作られたといえるものになると思うが、まだ確実にそういえる段階まで至っていないのが現状である。染形紙は入手経路が不明なものもあり、丹念に調査していかなければ三木産以外の染形紙まで指定しかねない。また、収集されているご本人が指定を希望するのか否かを確認する必要がある。

資料館で常設展示している堀光美術館所蔵の染形紙は、研究紀要も出されており、ほぼ三木産で間違いないと思う。

[事務局]

湯谷念仏太鼓は、平成 30 年度から休止されている。

[委員]

湯谷念仏太鼓は休止していたものを再開したのだが、後継者が育っておらず、何か良い知恵があればと思っている。

[委員]

伽耶院の三体の仏像について、それぞれ図録作成の段階で制作年代の確定など、評価がなされているということか。

[事務局]

図録作成時に専門家による所見として評価されている。木造三宝荒神立像は、大阪市立美術館や兵庫県立歴史博物館でも展示・紹介されている。

[委員]

答申には評価書が不必要ということか。

[事務局]

伽耶院二天門も修理の際に作成された報告書をもって評価しており、今回も図録の所見が評価書の代わりになると判断している。

県の文化財担当に伺ったところ、まず市で文化財に指定し、確実に保護してから県や国の重要文化財に上げていきたいと思いますとの話をいただいている。

[委員]

三体とも市指定文化財に十分値すると思う。

[事務局]

3月に予定している次回の文化財保護審議会で諮問させていただくことになると思う。

[委員]

市内で唯一の磨崖仏とされる千体地藏本尊は、『三木史談』43号に他の石造品と共に紹介されており、康暦2年(1380)と南北朝期まで遡る大変古いものだが、拓本が取れないほどまでに風化している。屋根があり、少しは保護できていると思うが、何とか風化を食い止められないか。

[事務局]

一度、尾立委員に見ていただき、考えていきたいと思う。

[委員]

どっこいさんは土公神や六地藏信仰との関わりがあると思うが、古墳の天井石か何かを使い、六地藏や連座する仏像が彫られている。実は、これまで知られていなかった所に「播磨三木郡池野村あかしで」と彫られており、道しるべとしての面もある。池野は吉川や細川から大谷を通り、最短で明石へ向かうルートに位置しており、そこにある流れ橋を「あかしで」と呼んでいたそうである。側面にも文字が彫り込まれてはいるものの判読できないが、指定に際して資料として参考にしていただきたい。

イ 市指定文化財の指定について（現地視察）

（諮問第1号）「東播八郡總兵別所府君墓表」（資料3）

（事務局から説明）

[委員]

剥離しかけている箇所は修理するのか。

[委員]

表層剥離がかなり進行している。剥離は氷が主な原因であるが、三木は雪が積もるような地域ではないので、熱の影響であると考えられる。

[事務局]

文政12年(1829)の拓本では、もう少し下の部分まで読めていた。剥離がこれ以上進行しないような処置をすべきであると考ええる。

[委員]

地震があった場合、これだけの高さのままで良いのかという問題もある。

[事務局]

花崗岩の台座が、いつごろに付け加えられたものか伝わっていないか。

[住職]

聞いていない。

[委員]

全体を指定しても良いが、地震を考慮すると墓表をもっと低い位置にすべきで、台座の撤去も考えれば墓表のみを指定するのが妥当ではないか。

[事務局]

保存修復する際に検討したい。

[委員]

笠部分は雨除けという意味あいもあっただろうが、墓表への負荷がかなりあるのではないか。

剥離を防ぐには、簡易な木造の覆い屋で良いので、直射光が当たらないように軒の長さを計算して設置する必要がある。そうすることで昼夜の温度差を小さくし、風に飛ばされた砂から墓表を守ることができる。

幸い墓表の表面には苔は生えておらず非常に良好と思うが、裏面の一部だけに苔が生えており、この部分が日も当たらず湿度も高いことが分かる。こうした部分が熱による膨張により、剥離を起こすことになる。

[委員]

墓表の裏部分についての拓本はないのか。また、碑文は剥離によってどの程

度欠けているのか。

[事務局]

裏部分についての拓本はない。拓本によると、碑文は墓表下部の少し上の部分までになっている。この拓本は大坂の光禅寺が寄贈しており、どういった経緯があったのか調査できればと思う。

[委員]

笠部分は、何かで接着されているように見えるが。

[委員]

単にかぶせているのではなく、樹脂のようなもので接着しているかと思う。もしかすると鉄筋を通して留めているかも知れず、外すのはかなり大変な作業になるのではないか。

[事務局]

保存修理する際に、どう剥がすかが課題になると思う。

[委員]

墓表本体のみの指定ということで答申するのでよろしく願います。

[事務局]

11月の定例教育委員会を経て正式指定となる予定である。

8 その他

9 閉会